

No.	文書タイトル、ページ等	件名	質疑内容	回答
1	評価基準書	瑕疵担保力について	<p>評価基準書の企業評価項目にある『瑕疵担保力（損害賠償保険の加入状況）』につきまして、具体的にどのような保険への加入が求められるのか確認させていただけますでしょうか。例えば、履行保証保険や請負業者賠償責任保険などが該当するのか、詳細をご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>本事業における「瑕疵担保力」については、受託業務に起因して発生した損害を賠償できる能力になります。</p> <p>具体的には、損害賠償額5,000万円以上の保険の加入を求めており、以下のようなケースにおける損害保険を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム上の瑕疵（バグや欠陥）による業務停滞、プログラムミス等によって生じた損害。 ・児童、保護者の個人情報等の漏洩、紛失、不正アクセスによる損害。 ・導入作業や保守等において、財物損壊等を与えたことによる損害。 <p>なお、5,000万円の算出にあたっては、複数の保険の合算（例：サイバー保険3,000万円＋一般賠償責任保険2,000万円等）や、全社的な包括契約（本事業が補償対象に含まれていること）であっても差し支えありません。</p> <p>提出資料については、上記条件を満たしていることが確認できる保険証券の写し、または加入証明書等を添付してください。</p> <p>最後に、本項目（損害賠償保険の加入状況）については、参加資格（必須条件）ではなく、加点評価の対象であることを申し添えます。</p>
2				
3				
4				
5				